

第7回 地方消費者委員会(米沢)実施結果

平成25年3月
消費者委員会事務局

- 開催日時:平成25年3月2日(土) 13:30-16:30
- 開催場所:山形県立米沢女子短期大学 C号館 C-202教室
- 主催:内閣府消費者委員会、山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所、米沢市消費生活研究会
- 後援:山形県、山形市、米沢市、山形県消費生活団体連絡協議会
- 参加人数:53人

○内容のポイント

<プログラム>

公開シンポジウム「食品表示のあり方について ～健康食品、表示の一元化等新しい動き～」

1. 基調講演「消費者委員会の活動と食の安全」
講師:河上正二 消費者委員会委員長・東京大学教授
2. 山形県における消費者行政の現状と取組
報告者:小島雄一 山形県くらし安心課長 兼 消費生活センター所長
3. 講演「健康食品等について」
講師:田島 眞 消費者委員会委員・実践女子大学教授
4. 食品表示の一元化
報告者:伊藤麻子 消費者庁食品表示課総括係長
5. パネルディスカッション
パネリスト:鈴木道子 尚綱学院大学副学長
高橋幸子 米沢市消費生活研究会会長
田島 眞 消費者委員会委員・実践女子大学教授
花角圭一 株式会社花角味噌醸造 代表取締役社長
コーディネーター:原 早苗 消費者委員会事務局長
6. 総括コメント 消費者委員会委員長 河上正二

○パネルディスカッションの概要

<パネリストからの主なコメント>

- 食品表示については判りやすく正確な表示が必要。例えば、食品表示で「ナトリウム xx グラム」と表示されていてもそれが食塩でどれだけに相当するのかが判らない。こういうことは医師や管理栄養士の指導で一日摂取量が決められている方にとって必要な情報。さらに、表示を見る消費者の「食育」も強化すべきであり、栄養士や管理栄養士の役割を期待。

- 食品表示について消費者はそのようなものは見ないという向きもあるが、それは文字が小さく、内容も良くわからないからであろう。食品表示一元化法成立の際にはその内容をよく消費者に伝えてほしい。同時に、消費者もしっかり表示をみて自らの責任で安全性などを確認すべき。

- 食品表示一元化法を作成する意義としては、消費者の知る権利として、一般消費者の自主的・合理的な食品選択の機会の確保となることである。

- 事業者の立場からは、既存の食品表示関係法が一元化されることは歓迎。これまで食品表示の対応で判らないことがあった際には保健所、農水省と役所を色々回されることもあった。しかし、表示を載せる包材の準備の必要もあり、法律が制定されてから施行までに十分な時間が必要。また、原料原産地の表示について、天候による収穫の変動で産地が一定しないこともある。そういう場合の対応をどうしたらいいか。また、表示の活字の大きさについて、製品が小さければ書ききれないということもありそうである。

- 過大なイメージ広告が氾濫するいわゆる「健康食品」の表示については、今回の一元化法案では議論されていない。また、食品表示一元化法成立後も具体的な基準等については専門家が集まっている消費者委員会食品表示部会で議論されることになるので、残された課題について議論していきたい。

- アレルギー表示について、
 - ・事業者としてはできる限り記載する取組が取られているが、弁当等品目が多いものは最低限の記載とならざるを得ない面もある。
 - ・表示を行って、あとは自己責任というのではなく、二重三重のセーフティーネットを考えるべき。

＜フロアからの意見＞

⇒今回の参加者に聞いたところ、食品表示一元化法案が準備されていることを知っている方は少数であった。

- 高齢者が増えているので、小さい文字やカタカナは見づらい。
- 真に必要な情報はその食品がどこで作られたもので、それが安全かということ。あれもこれも書き込むとなると判りにくくなって、食品表示を見ないということにならないか。
- 食品表示について、消費者庁が設置されたことから、関係省庁間で消費者庁が先導的役割を果たすことを期待。また、現実的にみれば、製品が小さいので書ききれず、どうしても対応できないということもあるが、何か新しいやり方を考えていく必要はないか。例えば消費者が本当に知りたい情報(例:アレルギー関連の情報)は大きな文字で書き、それ以外と分けて考えるといった対応をするなど。

＜パネリストからのまとめのコメント＞

- 判りやすい表示と正確な表示のせめぎあいをどう解決するか。ホームページの活用もあるが、これ以外にも「食育」の一環として学校教育、市民講座等、あらゆる機会の活用が必要。勉強会で学んだことをクチコミで広めていくという考え方で。
- パンフやメディアの広告ではなかなか定着しない。やはり対面の講座で話を聞いて理解していくことが効果的。
- 判りやすい表示という観点から、欧米では絵表示を実施している例もある。今回の法案の検討では扱ってもらえなかったが、将来的には検討を。

＜河上委員長の総括コメント＞

熱心な議論に感謝。今後食品表示の一元化法案については詰めの段階にあるが、詳細は引き続き議論が続くことになる。消費者、事業者から色々知恵をいただくことを期待する。食品表示だけでなく、それを受け取る消費者の理解力を高める「食育」も重要である。

* また、河上委員長は、3月1日に山形県知事及び米沢市長を表敬訪問した。

(以上)